

追補版

四日市商工会議所

生命共済制度における自家給付制度規約

三重県商工会議所連合会が実施する生命共済制度の独自給付に、別紙の給付を追加する。

(附則)

この規約は、令和5年7月1日より実施する。

別表

1. 出産祝金

- ① 加入1年以上の加入者本人または配偶者が出産されたとき、加入口数に応じ支給します。

2. 健康診断補助金

- ① 加入者が商工会議所の健康管理サービスにて健康診断を受診されたとき、加入1名につき1,000円の補助を致します。

2. 提出書類

- ① 請求書類

- 出産祝金請求書、健康診断受診申込書

- ② 添付書類

- ア) 出産祝金…母子手帳の出生届け出済みコピー

- ③ 入院証明書等の文書料は加入事業所負担となる。